

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成29年9月12日(火)

開催時間：9時58分～12時00分

開催場所：全 員 協 議 会 室

(委 員) 岡本委員長、上野副委員長

岡野委員、野藤委員、芦谷委員、佐々木委員、田畑委員、江角委員

(議 長・委員外議員)

(総務文教委員会 所管管理職)

〔市長公室〕 佐々木市長公室長

〔総 務 部〕 砂川総務部長、山根総務課長、西谷行財政改革推進課長
村木行財政改革推進課副参事(教育施設再編推進室長)
馬場安全安心推進課長、古森人事課長、久佐情報政策課長
村瀧人権同和教育啓発センター所長(人権同和教育室長)

〔地域政策部〕 岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、河上まちづくり推進課長
田中地域プロジェクト推進室長

〔財務部〕 宮崎財務部長、邊税務課長、土谷資産税課長、草刈財政課長

〔金城支所〕 吉永金城支所長、原田金城支所防災自治課長(金城分室長)

〔旭 支 所〕 塚田旭支所長、佐々尾旭支所防災自治課長(旭分室長)

〔弥栄支所〕 細川弥栄支所長、森下弥栄支所防災自治課長(弥栄分室長)

〔三隅支所〕 斎藤三隅支所長、吉野三隅支所防災自治課長(三隅分室長)

〔会 計 課〕 杉本会計管理者(会計課長)

〔教育委員会〕 石本教育長、佐々木教育部長、河上教育総務課長、
森脇学校教育課長、岡田学力向上推進室長、山根生涯学習課長
島田中央図書館長、長見青少年サポートセンター所長、外浦文化振興課

長

〔選挙管理委員会〕 岩田選挙管理委員会事務局長

〔監査委員・公平委員会〕 栗栖監査委員事務局長(公平委員会上席職員)

〔消防本部〕 佐々木消防長、中村総務課長、~~齋藤予防課長、本田警防課長~~
大驛通信指令課長、~~田中浜田消防署長、尾崎東部消防署長~~
~~琴野西部消防署長~~

(事務局) 篠原書記 (報道) 山陰中央新報社、中国新聞

【議 題】

1 議案第52号 浜田市税条例の一部を改正する条例について

【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】

2 請願審査

(1) 請願第58号 歴史資料館の建設反対に関する請願について

【全会一致 不採択とすべきもの】

(2) 請願第59号 小中学校へのエアコン設置に関する請願について

【全会一致 採択とすべきもの】

(3) 請願第60号 市長の送迎制度廃止に関する請願について

【全会一致 不採択とすべきもの】

3 執行部からの報告事項

(1) 浜田市有料駐車場の利用状況について

(2) 総合振興計画、総合戦略及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について

(3) (仮称) 島根風力発電事業について

- (4) 平成 29 年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について
 - (5) 教育委員会自己点検・評価報告書について
 - (6) 平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
 - (7) その他
- 4 所管事務調査
- (1) 小中学校における高温対策の取組状況について
- 5 その他

【詳細は別添会議録のとおり】

【会議録】

〔 9 時 58分 開議 〕

岡本委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会する。ただいま出席議員は8名で定足数に達している。

森谷議員から委員外議員として、ビデオ撮影許可申請及び発言の申し出があったので、そのことについてお諮りする。

まず、最初に森谷議員から、本日の会議のビデオ撮影許可の申出があった。このことについては、浜田市議会委員会傍聴規程第5条、傍聴人の写真、映画等の撮影の禁止規定により、許可しないということによろしいか。

〔「異議なし」との声あり〕

岡本委員長

次に、委員外議員として、本日の議題3の執行部からの報告事項(6)について、発言を求められている。

このことについては、議会申し合わせ事項で委員会においてのみ一人1項目申し出できることとしているが、浜田市議会委員会条例第45条第2項において、委員会は委員でない議員から発言の申し出があったときは、その許否を決定することになっている。よって委員外議員の発言を認めるかどうかを諮りたい。

森谷議員の発言を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」との声あり〕

この件については、以上で終了する。

それでは、さっそく会議に入る。

議題1 議案第52号 浜田市税条例の一部を改正する条例について

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

(「ありません」という声あり)

岡本委員長

委員から質疑は。野藤委員。

野藤委員

今まで色んな説明があったが、確認のため重点の腹入れのため再度説明を求める。

税務課長

提案条例説明資料により説明する。

概要として、1点目として法人市民税関係で法人税割の税率の引き下げ。現行制限税率の12.1%から改正後、平成31年10月1日消費税率10%へ引き上げ以降の事業開始分について同じく制限税率8.4%にするもの。差額のマイナス3.7%相当分については、事業者が地方法人税として国に納められる。それが地方交付税の原資となり、各市町村へ再配分される。

2点目軽自動車税について、新たに環境性能割を創設される。軽自動車を取得したときに1回だけ環境性能割が新たに課税されるもの。そして現在の税を種別割とするもの。環境性能割の内容は、軽自動車のうち3輪以上のもの、課税標準額は取得価格、税率は燃費性能等に応じて、非課税、1%、2%とする。賦課徴収は、現在県税としてある自動車取得税が消費税10%に引き上げられる際廃止される。これに代わる課税制度だ。従って現在の自動車取得税と事務手続き上同じになるので当分の間、県が行うこととしている。

岡本委員長 佐々木委員	説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員。
税務課長	1点目の法人住民税・市民税について。制限ギリギリの率を使っていると思う。自治体によってはもちろん標準税率が基準かもしれないが、自治体規模によっては制限税率一杯の所を採用しているのか。
佐々木委員	制限税率適用の他市だが、県内8市は全て浜田市と同様を適用している。全国的には、約1700のうち、超過税率は約1000団体ある。
税務課長	1000団体とのことなので、小さい規模はほとんど浜田市と同様かと思う。差額の3.7が国税の扱いになる。3.7パーセントの差額の率は、税率によって変わるものではなく、税率がどうだろうと同じ数字か。
佐々木委員 税務課長 岡本委員長 江角委員	制限税率の自治体も標準税率の自治体も、3.7パーセントが国税に回る。 3.7パーセントを国税に回すための改正か。 おっしゃるとおり。 他に。江角委員。
税務課長	地方自治体間の税制の隔たりを是正し、財政力格差の縮小を図るためとある。どのように格差が縮まると捉えたら良いのか。
江角委員	今回の引き下げ分についてはいったん国税として、全額国で集約する。地方交付税の原資として各市町村の財政力に応じて再配分する。これをもって財政力格差の縮小を図りたいという趣旨だ。
税務課長 財政課長	再配分の際に、何か一定の格差是正するような、その基準みたいなものがあるのか。 地方交付税の配分ルールは、財政課長から。 地方交付税の配分ルールについては、普通交付税の積算部分の基準財政需要額と収入額の差の所で交付税が決まる。大きなルールの中で財政力によって調整される。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

議題2 請願審査

(1) 請願第58号 歴史資料館の建設反対に関する請願について

岡本委員長	(1)について。執行部に確認したい点があればお聞きする。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

(2) 請願第59号 小中学校へのエアコン設置に関する請願について

岡本委員長	議題2について。執行部に確認したい点があればお聞きする。佐々木委員。
佐々木委員 教育総務課長	所管事務調査で各学校の暑さ対策が説明されるのか。 はい。調査依頼をいただいているので、そこで説明する予定にしている。
岡本委員長 江角委員 教育総務課長 岡本委員長	他に。江角委員。 教育委員会に対して同じ要望は出ているのか。 我々の方にはいただいている。 芦谷委員。

芦谷委員	請願審査にも関連するので、所管事務調査を先にしてもらうことはできないか。委員長。
岡本委員長 田畑委員	後で説明していただく。田畑委員。 多分今回の一般質問に同様の内容があり、各学校の温度調査を実施しているという答弁があった。いつ頃調査結果が出るのか、当分出ないのか。
教育総務課長 岡本委員長	その辺の回答を所管事務調査とする予定にしている。 他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) ではこの件については終了する。

(3) 請願第60号 市長の送迎制度廃止に関する請願について

岡本委員長	議題2について。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

議題3 執行部からの報告事項

(1) 浜田市有料駐車場の利用状況について

岡本委員長 行財政改革推進課長 岡本委員長 佐々木委員	これについて、行財政改革推進課長。 (以下、(1) の資料をもとに説明) 説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員。 28年度利用状況ではないが、一応増加しているそうだが、指定管理になって取組の中身がどのように変わってきたのか様子が分かれば。
行財政改革推進課長	指定管理者になって大きく変わった所は特にはないが、清掃をしっかりとやっていただくようお願いしているし、毎月1回以上の会議を設け、今後の利用増に向けた検討、維持管理の方策について協議している。
佐々木委員	今のところ特に変わってないとのことだが、若干清掃が良くなったと。毎月1回の協議は当たり前だとは思う。何も変わらないのでは指定管理にした意味がない。今は落ちる所まで落ちた収入だと思う。色んな取り組みを勉強してもらう中で、指定管理の強みというか、指定管理のそもそもの取り組み内容をしっかり入れていただき、収入アップに力を入れてもらいたい。何か情報等があれば。
行財政改革推進課長	今後の取り組み、指定管理導入メリットだが、強みを出さないといけない。市民サービス、利用客の向上を目指す。30分無料は続けていきたい。清掃の徹底もそうだし、立体駐車場には修繕が必要なので、指定管理者がやるべき部分と行政がやる部分とで連携して取り組みたい。
佐々木委員	民間圧迫にならないよう、行政もラインを引く所は引くべき。大きくまちづくりの観点として取り組まれるのだろうと思っていた。この施設を活用したイベント等、考えておられるとは思う。浜田市を盛り上げるような施設として、収入ありきでない考えはあるか。
行財政改革推進課長	地元の周辺商店街が活性化するような駐車場の役割もあろうかと思っている。地元商店街、あるいは民間駐車場経営者と連携しながら、地元活性化のために取り組みたい。
岡本委員長	芦谷委員。

芦谷委員	表の栄町の定期駐車場の4.0パーセントの利用減、収入4.3減とある。下は数字が違う。どちらが正しいのか。
行財政改革推進課長	資料を今朝差し替えている。ご指摘の点は誤り。4.0と4.3が正しい。
岡本委員長	他に。岡野委員。
岡野委員	道分山立体駐車場で、定期駐車場の区画75台、利用台数がのべ551台。計算すると48台くらいの利用状況だと思うのだが。
行財政改革推進課長	28年度で見ていただくと、551台だが、単純に12ヶ月で割るとそのくらいになる。
岡野委員	駅前に民間駐車場が増えたりして、定期駐車場の埋まらない現状だろうと思う。文化ホールでイベントがあると一般駐車170台が埋まる。定期枠を収益率の高い一般枠に移した方が良いのでは。
行財政改革推進課長	昨年度の実績で、道分山立体駐車場の、毎月45～50台の契約。仮に毎月50台契約だとすると、定期駐車が25台分余るので、一般に開放出来る現状になっている。
岡本委員長	他に。野藤委員。
野藤委員	浜田ビルメンテナンスと毎月1回協議しているとのことだが、協議内容について聞きたい。
行財政改革推進課長	4月以降、毎月月末付近で担当者レベルでの協議を設定している。概要としては、清掃の維持管理といったところが、まずはメインの内容だった。あと修繕が必要な個所の協議もしている。今後の利用増加に向けた取組は、これから本格的に検討する。
野藤委員	現場を見ておられるだろうから、是非意見交換でヒントを得て欲しい。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(2) 総合振興計画、総合戦略及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について

岡本委員長	これについて、政策企画課長。
政策企画課長	(以下、(2)の資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。芦谷委員。
芦谷委員	初年度としてはおおむね順調という評価だが、浜田はどうしても経済、観光面が市政の柱。それらは全部C、Dだったりする。表1が象徴的。産業部門は25パーセント未満が多い。初年度なのですぐは出ないと思うが、経済産業部門では今後の良い兆し、展望があれば伺う。
政策企画課長	おっしゃるとおり産業経済部門がやや遅れている。経済に関する事なので基本的には時間がかかっているが、例えば水産業の振興、高度衛生管理型荷捌所は予定どおり進んでいるし、農業は天候に左右されることもある。各課で計画を行うので、しっかりそれにもとづいて取り組みたい。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(3) (仮称) 島根風力発電事業について

岡本委員長 政策企画課長 岡本委員長 佐々木委員	これについて、政策企画課長。 (以下、(3)の資料をもとに説明) 説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員。 また新たに出来るとのこと。前回も北広島町の住民から、思わしくない運動が起こった。明日の新聞に出るのか知らないが、対象地域の方々とは、自治会長とコンタクトしている段階だろうが、地域住民の合意形成をどの程度把握しているのか。
政策企画課長	地元との合意形成だが、この計画は非常にスピード感をもって進めてる。約1ヶ月前に説明をうかがった。今後もスピード感をもって取り組まれる。住民にもしっかり説明して進めていただくようお願いしている。関係する自治会や様々な団体へ業者の方でコンタクトを取り事業概要を説明していただく。今後環境アセスメントが進んでいく中で、地元が説明会を要望しているので、丁寧に進めていくようお願いしている。今後は環境アセスに従っていくが、まだ分からない点が非常に多い。設置場所も未定。地元との意思疎通を取りながら我々も調整していきたい。
佐々木委員	非常にスピード感があると聞いて不安が増す。縦覧ができると言っても一般の人が見て色々なことが見通せる資料ではない。自宅で読めるわけでもない。民間企業が本来なら情報発信するべきだが、少しでも住民不安を取り除くためにも、行政が出来る範囲を超えるくらいの配慮が必要では。
政策企画課長	議員が言われるように大佐山の件もあるので、住民の不安が出てくるものと思う。基本的には縦覧だが、分かりにくい部分もあるかと思う。一番いいのは住民説明会を開き、そこで解りやすい資料を配布して説明すること。住民理解が得られにくいことを勘案してしっかりやっていきたい。あり方については今後も検討する。
地域政策部長	環境アセスメントについてだが、4段階にわたり事業を進めていく。最初は配慮書を提出する。配慮書の段階が済めば、それをもとに具体的で詳細な計画が詰まってくる。またそれをもとに住民等の意見を聞く。自治体にもそれぞれの段階で意見を聞く。それを県が取りまとめて国に報告する。具体的な計画に沿ってアセスメントの準備をする段階があり、最終的にアセスメント評価の実施結果を報告する。どの位置にポールを建てるか決まってから説明会をするのが一般的。詳しい情報が更に下りていく配慮をされると思う。市も一緒に取り組みをしたいと考えている。意見を聴取される段階だと思っていただければ。
佐々木委員	縦覧して意見を聞く材料というか、見方というか、その辺がよく分からない。少し配慮が必要だと思う。先行して新聞に載ることに対する住民不安に出来る限りの配慮が必要だが。
政策企画課長	地元の色々な団体、自治会をはじめ、色々な方との情報共有をまずはしていきたい。その上で業者とのやり取りもお示ししていく。まずは情報をしっかり発信していくということに努めたい。
岡本委員長 江角委員	他に。江角委員。 当時弥畝山の話が出た時、当時の総務文教委員会で現地調査もしたことがある。県内の某風力発電は、民家との設置距離の都合で低周波の問題について話が出た。農地で働かれる方への配慮も不足していた。

政策企画課長	行政として、設置以降に問題点が市民から上がっていることがあれば、事業者積極的に提起するべきだと思う。問題点はないのか。
江角委員	低周波をはじめとする問題について意見があると思う。現在のところ私どもへはないが、今後は丁寧に取り上げるし、他事例も参考に取り組みをしていきたい。
政策企画課長	その他の問題点としても行政には上がっていないのか。
地域政策部長	その他というのが、色々ある。これらも整理し、今後の配慮に繋げたい。
岡本委員長	現段階で、環境審議会を開催する予定になっている。ここに地元の方も入られて、今何か感じる事があればご発言されると思う。大佐山の関係の環境審議会では、弥畝山の事例があるのでその時の問題点に配慮して行うようにとの話もあったので、ご指摘の点については当然議論することになるだろうと思っている。
野藤委員	他に。野藤委員。
政策企画課長	今の議論は環境影響評価の配慮書に載ってくると思っているのか。
野藤委員	おっしゃるとおり。
政策企画課長	方法書にというのは、解決策やこういう方法をとりますよ、というのが次の方法書か。
野藤委員	配慮書で環境に配慮すべき項目を整理検討するというものだ。方法書の段階では、検討する材料についてどのように調査し、予測して評価するかその方法に対して計画するもの。
政策企画課長	それが出来てからの問題だと思うが、弥畝山は南西の風が吹くと広島方面へ低周波がいくらしい。今回のものは浜田市側へ低周波が行くと思われ、住民の方からもその辺のご意見が出ると思うので留意していただきたい。
岡本委員長	風向きについても、やはり音がそちらに流れることが予測される。現在配布した資料の裏面下の図、風況ボールの設置予定と表示されているが、事業者の方でしっかり調査される予定である。地元の方に対してしっかり対処したい。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。ここで暫時休憩とする。11時10分まで。

[11時 01分 休憩]

[11時 10分 再開]

(4) 平成29年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について

岡本委員長	これについて、まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	(以下、(4)の資料をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
岡本委員長	ではこの件については終了する。

(5) 教育委員会自己点検・評価報告書について

岡本委員長	これについて、教育総務課長。
教育総務課長	（ 以下、（5）の資料をもとに説明 ）
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。
岡本委員長	（ 「なし」という声あり ）
岡本委員長	ではこの件については終了する。

（6）平成29年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

岡本委員長	これについて、学力向上推進室長。
学力向上推進室長	（ 以下、（6）の資料をもとに説明 ）
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑は。岡野委員。
岡野委員	昨年よりかなり向上しているのが見て取れる。小学生はほぼ全国並みだが、中学はまだ差がある。中学で差が広がる原因についてどのように分析されているか。
学力向上推進室長	中学の家庭学習時間等を見ると、全国や県より少ない傾向がある。以前は生徒の自主性に任せていたようなことを、課題を設定し取組まれたり、達成されていない生徒には居残りをさせたりして徐々に差は縮まっている。家庭学習については更なる呼びかけは必要だと思う。
岡本委員長	他に。野藤委員。
野藤委員	小数点以下は切り捨てなのか切り上げなのか。全国には小数点がついているが。
学力向上推進室長	過度の競争をあおらないことを念頭に置き、各市町の平均は四捨五入して小数点以下は示さないことになった。全国は今も小数点以下表示。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	（ 「なし」という声あり ）
岡本委員長	では委員からの発言はこれで終了し、森谷議員の発言を許可する。なお質疑は3回まで。森谷議員。
森谷議員	ここに力を入れること自体が理解できていない。昭和40年頃から、成績重視に疑問を持ってはいけな傾向が続いている。人生のベースとしての教育に対して、どれほど影響するのか。A I や I C T、バイオ、そういうものに子どもの頃から接せられる環境を作るのが大切ではないか。先日美大生と話したが、小さいころ親に美術館に連れて行ってもらった経験が影響していると言っていた。美術とか音楽とかスポーツでも同じように価値のあることだと思う。腹入りできない状態で重視されている理由を知りたい。
学力向上推進室長	全国学力調査については、国語A、国語B、算数A、算数B、数学A、数学Bというところで行っている。教育委員会としては、特定のものだけが学力であるとは捉えていないが、学力をつけることで色んな視点や価値観が見につくのではと思っている。多様な視点を身に着けることで、様々な角度から課題を捉えて解決できる人材が育成されていくのではないかと考える。様々な見方でものを捉えられれば、価値観の違いも受け入れられる。解決できない課題にあたった時にも多面的にとらえて協働して解決することができる人材育成をすることが求められていると思う。
森谷議員	高い点数を取っても皆と協力する人材にはならない。どちらかと言

学力向上推進室長	例えば団体競技の経験の方が活きる。ブータンは幸福度が高いと言うが、望まないから。向上心が無いから。例えばイチローのような向上心はいけないことか。お勉強ではなく本質的なことを取り上げていくべき。小学校しか出てない田中角栄とか松下幸之助もいる。勉強と関係ない偉人がたくさんいる。点数で一喜一憂するのは浜田の子どもたちにとってプラスなのか。あくまでこれを重視するのか。
森谷議員	多面的な所から力を伸ばすのも必要だが、基礎学力は必要であり、これからの社会にも求められている。これからも継続していくだろう。過ちを改めるのに憚ることなかれ。議員にしても市職員にしても、得点が高ければ高学歴になるが、皆と協働の作業ができるかと言えばそうではない。市職員でも高学歴の方の方が病んでいる。先ほどの答弁と整合性がない。何かあれば。
学力向上推進室長	新学習指導要領に変わってスタートし始めている。新しい要領の趣旨としても、今まで出会ったことがないような課題に向かわなければならなくなると言われている。知識のみを伸ばしていこうという偏った考えではなく、互いに話し合いをしたり、色んな関わりを進めながら考えを深めていく態度を養っていくことが求められている。その辺も含めた施策を進めたい。
岡本委員長	これでこの件は終了とする。

(7) その他

岡本委員長	その他について、執行部から何かあれば。 (「ありません」という声あり)
岡本委員長	委員から何か。 (「なし」という声あり)
岡本委員長	以上報告事項の6件について、全協に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出不要のもの、まず執行部の意向を確認したい。
総務課長	(1) 資料配布のみ (2) 資料配布のみ (3) 説明あり (4) 資料配布のみ (5) 資料配布のみ (6) 資料配布のみ
岡本委員長	執行部の意向の形でよろしいか。 (「はい」という声あり)

議題4 所管事務調査

(1) 小中学校における高温対策の取組状況について

岡本委員長	執行部から説明をお願いします。教育総務課長。
教育総務課長	(以下、資料(1)の前段をもとに説明)
学校教育課長	(以下、資料(1)の後段をもとに説明)
岡本委員長	説明が終わった。委員から質疑があれば。野藤委員。
野藤委員	全ての学校で水分補給等とあるが、水分補給は水道水を飲むのは考えられないので、どう対応しているのか。
学校教育課長	各学校では水筒を持ってこさせている。なくなったら補充ができる

岡本委員長	ように用意している。
佐々木委員	他に。佐々木委員。
学校教育課長	他にも例えば校庭の芝生化も教室温度に影響していると思うが、学校教育課ではどう思っているか。
佐々木委員	校庭の芝生化を行っている学校は、体感的には涼しく感じているが、それを数値化してはいない。
教育総務課長	先生には調査をするということだが、児童生徒に対する調査はどうか。
佐々木委員	子どもさんへの直接の意見聴取はしていない。その辺も含めて担任教員から意見を聞いている。
教育部長	美川小の子ども等から直接意見をよく聞いている。多少我慢もあるのだろうが大丈夫という声も多い。学校によって色んな環境があると思うので、結果を見ないと状況が見えにくい気がする。一般質問の中でも、一定の方向性があったような気がした。現在、執行部はどのような方向性を持っておられるのか。結果待ちなのか。
岡本委員長	今まで一般質問でお答えしたのは、考えられる方法としては中学校から設置していくという方法もあると答弁しているが、実際、各学校の状況調査をしているのでその結果を踏まえて。設置するならどのようにするのかを見定めたい。
岡野委員	他に。岡野委員。
教育総務課長	各校舎で一番暑い教室に温度計を設置するとのことだが、南向きと北向きではかなり違う。暑い所だけを見ても学校全体が暑いわけではない。涼しいところとの差は分からない。学校内での差をどのように把握するのか。
岡本委員長	意見集約ができていないのではということで、再度やっている。確かに同じ学校でも1階と4階では差があると思う。誤差は前提だが、各教室に温度計を置くのは経費もかかるため、一番高い所で調査をしてもらっている。その測定場所については各学校の判断に任せている。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり)
	では執行部はここでご退席されて構わない。ここで5分休憩とする。

《執行部 退席》

[11時 42分 休憩]

[11時 46分 再開]

岡本委員長	会議を再開する。これより執行部提出の議案1件の採決を行う。
-------	-------------------------------

○議案第52号 浜田市税条例の一部を改正する条例について

岡本委員長	本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
岡本委員長	(「異議なし」との声あり)
岡本委員長	ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	続いて、請願審査に移る。

○請願第58号 歴史資料館の建設反対に関する請願について

岡本委員長	請願第58号について、皆さんから意見をいただきたい。芦谷委員から。
芦谷委員	今までずっと不採択でやってきた。それは変わらない。中身が若干補足されている。しかし資料館建設そのものとは直接関係のない周辺の話だ。市内資料館の視察もし、やはり学校教育も含め現状ではいけない。新たなものが必要と思うのでこの請願には反対だ。
岡野委員	以前不採択にしている。ほぼ同様の内容であり、状況も変化がないので同様に不採択としたい。内容や場所も含めて、最初から反対であるという内容についても不採択としたい理由である。
江角委員	私も同じだ。以前の請願と本質的に変わっていない。もし、それより違った委員の受け止めがあれば伺っていただいて判断すればいい。
岡本委員長	今、江角委員から過去の件も踏まえて考えていただきたいという意見が出た。今まで不採択をした部分と対比して、このたび追加された内容も含め状況が変わるという判断があれば意見を聞きたい。野藤委員。
野藤委員	新たなものが出ているというが、宇津元市長や遠藤氏の名前が出ているが、いずれにせよ新たな計画が出てくる段階で我々が協議を始めるとしているのに、その前に反対をするのは問題だと思うので反対したい。
岡本委員長	他に。
岡本委員長	(「なし」という声あり) 請願第58号について採決をする。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。本請願について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求める。
岡本委員長	(挙手なし) 挙手なしで不採択とすべきものと決した。

○請願第59号 小中学校へのエアコン設置に関する請願について

岡本委員長	請願第59号について、委員から意見をいただきたい。江角委員。
江角委員	私は総論には賛成する。ただ、必ずしも全部の地域、全部の教室には必要ない場合もあると思っている。それは調査結果を踏まえて判断してもらおうということを鑑みていただけるなら賛成したい。
岡本委員長	他に。岡野委員。
岡野委員	文章が短いので分からない点もあるが、必要であろうと考えている。一方で、グリーンカーテンやよしず等で対応可能な場合もあるし、熱中症対策には水筒とか冷水機だとか。浜田一中には冷風機があって、それで十分対応できることもある。総論として暑さ対策をしてほしいという部分において賛成だが、エアコンについては調査を待ってからにしたい。
岡本委員長	田畑委員。
田畑委員	基本的には賛成するが、先ほどもあったが学校の高温対策調査結果報告が出て、必要性のある学校から順次実施する形を取っていただきたいということで賛成する。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

請願第59号について採決をする。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。本請願について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

岡本委員長

挙手全員で採択すべきものと決した。

○請願第60号 市長の送迎制度廃止に関する請願について

岡本委員長

請願第60号について、委員から意見をいただきたい。野藤委員。

野藤委員

慣例なので規定には無いということだが、安全上という観点も多少あるかと思う。それはそれとして我々議会側が判断することではなく、執行部側の判断でしていただきたい。特権意識とは違うのでは。

岡本委員長

芦谷委員。

芦谷委員

市長部局の仕事の進め方、やり方の方法なので、市長権限に属する部分であり、裁量権もあると思っている。こういうことについて、余程目に余れば別だが、二代表制の一方の議会からこの程度で意見することもないのでこの請願については反対。

岡本委員長

他に。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

請願第60号について採決をする。採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることでお諮りする。本請願について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手なし)

岡本委員長

挙手なしで不採択とすべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された案件の審査を終了する。

5 その他

岡本委員長

その他について何かあるか。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

先ほど金城支所長から私に案内があった。教育を通じた地域振興シンポジウムが9月24日に14時から17時、金城町下原で海士町長を迎えて開催されるそう。この案内については、各委員のレターケースに入れてあるので案内しておく。

委員長報告は10月3日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、よければ議場に配布したいと思う。

以上で総務文教委員会を終了する。

[12 時 00 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会会記録を作成する。

浜田市議会総務文教委員長 岡本 正友